

# 風間浦村データヘルス計画 (中間評価)

【計画期間：平成30年度～令和5年度】

令和3年3月

風間浦村



# 目 次

<b>第1章 計画の概要と中間評価及び見直しにあたって</b> . . . . .	<b>2</b>
1 計画概要の背景及び目的 . . . . .	2
2 計画の位置付け . . . . .	2
3 計画期間 . . . . .	2
<b>第2章 中間評価の方法と結果</b> . . . . .	<b>3</b>
1 中間評価及び見直しの方法 . . . . .	3
2 中長期評価結果 . . . . .	4
3 保健事業の実施内容について . . . . .	5
4 今後について . . . . .	6

# 第1章 画の概要と中間評価及び見直しにあたって

## 1 計画概要の背景及び目的

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、平成20年度から医療保険者にメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査（以下「特定健診」という。）、特定保健指導の実施が義務づけられました。

また、政府が発表した「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）では、国民の健康寿命の延伸を重要課題とし、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として“データヘルス計画”の作成・公表、事業実施、評価等の取組みを求めるとともに、市町村国保が同様の取組みを行うことを推進する」ことを掲げました。

こうした背景を踏まえ、平成26年3月に国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針（「保健事業実施指針」）が一部改正され、保険者は健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、保健事業実施計画（データヘルス計画）を策定し、保健事業の実施及び評価を行うものとされました。

風間浦村国民健康保険では「保健事業実施指針」の一部改正に基づき、健康・医療情報を活用し、PDCAサイクルに沿った保健事業の実施及び評価を行うこととし、更なる被保険者の健康保持増進に努めるための事業を実施してきました。令和2年度は同計画策定から前半3か年が経過したため、今回、中間評価を実施し、後半3か年に向けての見直しと改善策を検討します。その際には新型コロナウイルス感染症拡大防止を念頭に置いた保健事業の実施など、新たな社会様式への対応を考慮していきます。

## 2 計画の位置付け

本計画は、特定健診等の結果やレセプトを活用・分析し、健康課題を明確にしたうえで、PDCAサイクルに沿って、効果的かつ効率的に保健事業施策を推進する計画です。また、国民健康保険法に基づく村の保健事業実施計画（データヘルス計画）として位置付けます。また、計画の推進にあたっては、いきいき健康かざまうら21との整合を図ります。

## 3 計画期間

本計画は、計画期間を平成30年度～令和5年度までの6年間とします。

## 第2章 中間評価の方法と結果

### 1 中間評価及び見直しの方法

#### (1) 中・長期目標

健診受診率・特定保健指導の実施率の向上などのポピュレーションアプローチと、主として糖尿病の重症化予防などのハイリスクアプローチをすすめることにより、必要な方へ早期受診、早期医療介入へとつなぎ、医療費を適正化することを目標とします。生活習慣の改善、メタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少など下記目標値を設定し、評価していきます。

#### (2) 中間評価及び見直しの方法

データヘルス計画に基づき実施された各事業の実績等を振り返り、計画の目的や目標の達成状況、指標の在り方について、データ分析等をもとに整理し、評価は項目毎に「指標判定」について以下A～Dの4つの区分により判定します。

判定区分	指標判定[ハ <sup>+</sup> -スライ(H29)との比較]
A	改善している
B	変わらない
C	悪化している
D	評価困難

## 2 中長期評価結果

中 長 期 目 標			経 年 変 化			評 価
指 標		目 標	H29	H30	R 1	
健診受診者の喫煙割合	男性	12.0	30.4	30.1	27.7	B
	女性		11.6	14.7	11.8	B
健診 1 日飲酒量 (2合以上)	男性	13.0	36.9	31.0	30.6	A
	女性	6.4	7.1	4.0	3.8	A
特定健診受診率		60.0	35.3	38.9	39.8	A
メタボリックシンドローム 該当者	男性	25.0	28.4	31.8	27.4	B
	女性	10.0	13.4	12.4	16.5	C
メタボリックシンドローム 予備軍	男性	20.0	22.7	18.2	21.4	B
	女性	10.0	11.0	5.6	5.9	A
非肥満高血糖		5.0	8.8	14.1	11.2	C
特定健診指導実施率		65.0	58.5	68.8	60.7	B

## 3 保健事業の実施内容について

生活習慣病対策を基本とした健康づくりを進める上での第一歩が特定健診の受診にあります。健診結果をもとにリスク要因を把握し、生活習慣病有病者やメタボリックシンドローム該当者及び予備軍の抽出し特定保健指導を行い、生活習慣病予防につなげて行きます。また、がん検診も含め健診受診率向上に積極的に取り組み、健診体制の充実を図り、更なる健診受診率の向上に努めることを念頭に実施事業全体とその実績値（平成 29 年度ベースラインとする）について、下表により各実施内容とその評価を行います。

事業内容	事業の評価
A	うまくいっている
B	まあ、うまくいっている
C	あまりうまくいっていない
D	まったくうまくいっていない
E	わからない

実績値	実績値の評価
a	改善している
b	変わらない
c	悪化している
d	評価困難

事業名	実施内容（上段）		
	目標・実績・評価（下段）		
特定健診受診率向上対策	<p>村内防災無線での周知、保険協力員による個別の受診希望者の取りまとめと勧奨の他、漁業協同組合とタイアップし漁協総会等で受診日程についてのアンケートや受診勧奨用チラシの配布を実施。また、未受診者に対する個別の受診勧奨通知を作成し受診率向上に努めました。</p>		
事業の評価	目標	実績	評価
B まあ、うまくいっている	受診率 60%	H29 35.2% H30 38.9% R1 39.8%	a
がん検診精密検査受診率向上対策	<p>精密検査の受診勧奨として、受託機関である青森県総合健診センターより要精検者台帳を提供してもらい、電話や訪問で勧奨した。自己判断で精検を受診しない人もいるため、がん精密検査の重要性について毎戸配布や村広報誌で住民全体へ呼びかけました。中でも大腸がんの受診率が低いため重点として取り組みました。（大腸がん 54.5%、胃がん 72.7%）</p>		
事業の評価	目標	実績	評価
B まあ、うまくいっている	100%	H29 71人中57人 82.3% H30 71人中52人 73.2% R1 57人中39人 68.4%	b
特定保健指導受診率向上対策	<p>対象者を訪問したが仕事が忙しいなどの理由により保健指導まで出来ないケースがあったがパンフレット等で生活習慣病予防の重要性や必要性の周知を実施しました。</p>		
事業の評価	目標	実績	評価
B まあ、うまくいっている	受診率 65%	H29 57.5% H30 68.8% R1 60.7%	b
生活習慣改善対策	<p>生活習慣病予防のため継続的な運動習慣の意識付けを行うとともに村民の生活習慣病予防のため、健康運動指導士による運動不足の解消を目的に講義や運動を行い継続した健康知力を向上させ、身近に運動不足を解消する体操、また村の事業として「ノルディックウォーキング教室」と「フィットネスクラブ」を実施し雪国ならではの冬場の運動不足解消を狙いとして実施しました。</p>		
事業の評価	目標	実績	評価
C あまりうまくいっていない	運動習慣実施率 80%	H29 22.9% H30 25.7% R1 25.0%	b

<b>糖尿病重症化予防対策</b>	健診データやレセプトデータを用いて被保険者の疾病構造や健康問題等を分析し対象者を抽出し、対象者を絞り風間浦診療所と連携した上で保健指導と管理栄養士による栄養指導を行いました。			
事業の評価	目 標	実 績		評 価
B まあ、うまくいっている	受診率 80%	H30 要医療者受診率	100%	a
	実施率 80%	R1 要医療者受診率	100%	
	検査値改善率 50%	H30 保健指導実施率	100%	a
		R1 保健指導実施率	100%	
<b>医療費適正化対策</b>	医療費増大の原因の一つとなる医療機関への重複・頻回受診者への適正受診の重要性を周知するため、保険証交付時及び更新時にも適正受診の啓発を行いました。また後発医薬品についてもジェネリック医薬品希望カードやシールを配布し利用促進に努めました。			
事業の評価	目 標	実 績		評 価
C あまりうまくいっていない	利用率 80%	H29	56.8%	b
		H30	63.9%	
		R1	65.3%	

## 4 今後について

中間評価では、本計画全体の事業実施体制や実施過程の評価を行いました。本計画における事業実施体制や事業実施過程については、十分であったが目標達成状況では、生活習慣改善対策と医療費適正化対策が「あまりうまくいっていない」となる結果になりました。また、重点課題として取り上げられる糖尿病重症化予防対策については、かかりつけ医と連携し、要指導者へ自主的な生活習慣改善への勧誘を継続的に行い、合併症を起こさないなどの予防や個別の生活実態に合わせた栄養指導を勧めることを実施することとします。

今後、計画後半における目標値達成に向けて、進捗が滞っている項目については、事業効果をも高める改善策を検討するとともに、各関係機関と連携し進捗状況や課題を共有しながら、本計画目標達成に向け体制構築を推進していきます。